

令和2年村上市議会第4回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和2年11月18日（水曜日） 午後1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議第138号 村上市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
制定について

議第139号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に
ついて

第 5 議第140号 村上市職員の給与に関する条例及び村上市会計年度任用職員の給与及び費
用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋	邦 芳	君
副 市 長	忠	聰	君
教 育 長	遠 藤	友 春	君
総 務 課 長	竹 内	和 広	君
企画財政課長	東 海 林	豊	君
自治振興課長	渡 辺	律 子	君
税 務 課 長	長 谷 部	俊 一	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	田 中	章 穂	君
保健医療課長	信 田	和 子	君
介護高齢課長	小 田	正 浩	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こども課長	中 村	豊 昭	君
農林水産課長	大 滝	敏 文	君
地域経済 振興課長	山 田	和 浩	君
観 光 課 長	大 滝	寿	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都市計画課長	大 西	敏 行	君
上下水道課長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	大 滝	慈 光	君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 局 長 事 務 局 長	佐 藤	直 人	君
消 防 長	鈴 木	信 義	君
学校教育課長	菅 原	明	君
生涯学習課長	板 垣	敏 幸	君
荒川支所長	平 田	智 枝 子	君
神林支所長	石 田	秀 一	君
朝日支所長	岩 沢	深 雪	君
山北支所長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小	林	政	一
事 務 局 次 長	内	山	治	夫
書 記	中	山		航

午後 1時30分 開 会

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第4回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 本日令和2年村上市議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日提出いたしました議案は、条例の改正3件であります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、富樫雅男君、15番、姫路敏君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月11日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 諸般の報告について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましてご報告をいたします。11月15日、県立坂町病院におきまして新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。感染が確認されたのは、当該病院の医療従事者の方であります。県立坂町病院では、当面の間、透析とインフルエンザの予防接種を除く外来診療を休診し、経過を観察するをいたしておりましたが、濃厚接触者等のPCR検査の結果が全て陰性であったことから、本日より常勤医師が担当する内科・外科・小児科の外来診療を再開をいたしてあります。また、非常勤医師が担当するその他の診療科目につきましては、11月24日から再開するとのことであります。

このたびの感染につきましては、幸い本市市民の感染は確認されなかったわけではありますが、県立坂町病院は地域医療を担う重要な施設であり、その医療従事者の皆様は当地域住民の命を守る大切な存在であります。このたび感染が確認された方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、市民の皆様におかれましては、感染された方やその濃厚接触者、関係者の方に対して不当な差別や排除が起きないように、思いやりを持った冷静な行動をお願いいたしますとともに、議員各位にも特段のご協力をお願いを申し上げる次第であります。

現在全国的に感染者が急増している状況にあります。11月11日に1日の感染者数が過去最多となる、本県におきまして、16人確認されました。県では、この状況を受けて独自の注意報を発令し、県民の皆様にご注意を呼びかけているところであります。こういった中、昨日県内の介護老人保健施設で、新規感染者の30人を含め33人の感染が確認されるなど、感染が広がりを見せているところであります。また、季節性インフルエンザの流行時期も重なる季節であり、本市におきましてはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて、インフルエンザ予防接種助成を拡大して対応しているところであります。例年にない感染症予防の取組が求められる中でありますので、市民の皆様にはいま一度ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手指消毒や換気の徹底等に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

国や地方自治体の様々な消費喚起事業が実施され、社会経済活動が活発化してきている中であり、これから年末年始に向けて帰省や旅行、飲食の機会も多くなってまいります。市民の皆様におかれましては、今後も引き続き感染拡大防止と社会経済活動の両立にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本市の新型コロナウイルス感染症対策の状況につきましては、配付の資料のとおりであります。

次に、熊による被害状況についてご報告を申し上げます。既に報道されているところでありますが、去る11月2日、8時30分頃、猿沢地内において2名の方が熊に襲われる被害が発生をいたしました。襲われた方のうち、1名の方につきましては骨折等の重傷、もう一名の方は軽症とのことであります。被害に遭われた方には、心よりお見舞いを申し上げます。現在までの市内

における熊による人身被害は3名となり、これ以外にも市街地をはじめ、民家周辺での目撃や痕跡の報告が続いております。市といたしましては、おりや注意看板の設置、猟友会への駆除委託、巡回パトロールの実施、防災無線や防災メールによる注意喚起を行うなどの対策を講じているところであります。市民の皆様におかれましては、熊の出没が確認されているところには近づかない、単独行動を避ける、音の鳴るものを持ち歩く、夜間の戸締まりを徹底するなど、十分な注意と警戒をお願いをいたします。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ご苦労さまでございます。

諸般の報告の熊の件なのですが、先般9月の定例会のときも諸般の報告ございましたので、私のほうでご提案もいろいろとさせていただきましたが、踏み込んだ熊のこういう対策というか、そういったことでは何か注意喚起をするというのは、これは当然の行為なのでしょうけれども、そのほかとして具体的にこういうものやっていくというものはないですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 回数を増やしたり、パトロールの範囲を広げたという拡充のほうはいたしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 回数を重ねてパトロールを増やしていったということとか、市民に対する何かアプローチ、その辺は、市長、何かありますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 直接……

○15番（姫路 敏君） 市長に聞いているのだよ、議長。市長に聞いているの。

○議長（三田敏秋君） 答弁は、理事者のほうで決めるということになっていきますので、よろしくお願ひします。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 今総務課長のほうから申し上げたとおり、特段ハード的な対応についてはこれからということになると思いますけれども、例えばおりの増設とか、そういうことも取組をさせていただいております。これだけ頻発している状況でありますので、できるだけ監視の目を増やすということで、猟友会等通じながらパトロール、またエリアを拡充というふうな形にしております。それと同時に、今回熊等の鳥獣が生息する、見えにくいところにいるということも報告をされておりますので、国・県と連携をしながら、河川敷の雑木林の撤去でありますとか、そういうところにも取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 以前に私、熊スプレーなんていうものを提案をしましたが、その検討はどうなっているのかは分かりませんが、住民に対して、知らない人もたくさんいらっしゃるので、その部分を、いわゆる出たときの対応の仕方も含めて、逆に例えば地区ごとに少し何か説明会する、町内ごとまではいかないにしても、何かそういうような市民に対しての注意喚起の方法としてあってもいいのかなと思います。いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一般的にこれまでも私ども市としても発信をさせていただいておりますし、報道、メディア等でも熊に遭遇したときの対応の仕方というものがオープンになって公表されています。それがどれだけの効果を及ぼすのかという検証までは、当然実際に遭遇しなければならないわけでありますから。ただ、専門家のご意見もあるので、そういうことをしっかりと多くの人に知っていただくというような取組は、これ必要だろうなというふうに思っておりますので、機会を捉えてそういう対応をさせていただきたいというふうに思っています。

○15番（姫路 敏君） 被害がこれ以上出ないように、行政のほうもししっかりと取り組んでもらいたいと、こういうふうに思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 1つは、新型コロナの件なのですが、今まで大分いろいろな対策、経済対策並びに生活支援とか、いろいろやられていますけれども、実際例えば事業所さんに聞くというのはなかなか難しいのしょうけれども、雇用者の時短とか、それから雇い止めとか、そういうことを地域経済振興課長に聞いたのですけれども、事業所自体がなかなか言いづらいところもあるということなのですが、今の状況、今までの状況、そういうような中でどのような経緯を示しているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 私どもで担当者含めて企業のほうを、しょっちゅうではないですけれども、定期的にちょっと訪問して、状況なんかを聞かせていただいております。その中で、やはり製造業のほうなんかでも、若干といたしますか、影響の出ているところ、また休むことによって調整しているところというのはお聞きしております。また、業種によっては、さほど影響ないですよというふうなところもお話は伺っております。ただ、これに対して、では直接どんな支援を行えばいいかということについては、内部でも話し合いはいろいろしてはおるのですけれども、今現在雇用調整助成金を使って解雇などないように努力していただいているところの中で、この雇用調整助成金、今12月までというふうなことでありますけれども、やはりその延長を望む声なんか強い状況ではございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） よろしくをお願いします。

それと、インフルエンザの予防接種についてちょっと聞きたいのですが、この9,852件のうち65歳以上というのはどのぐらいの比率になっているのでしょうか。教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 高齢者等につきましては、38.49%ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） このうちの38.6%が65歳以上だというふうに理解していいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） すみません、38.49%で、高齢者等の接種件数は8,742件でございます。

○18番（長谷川 孝君） ちょっと今、3問目ではなくて。

○議長（三田敏秋君） 今のはカウントしませんので。

○18番（長谷川 孝君） 9,852件のうち65歳以上は何%と言ったら、8,000ということは38.何%だとなりっこないのだけれども、もう一回お願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） すみません。9,852件のうちのパーセンテージ、ちょっと今電卓ないので、計算しておりませんでした。今言った38.49%というのは高齢者の対象件数に対しての接種件数でございましたので、申し訳ございませんでした。

○議長（三田敏秋君） 対象件数ね。対象件数の38.何%が接種を受けているということなのでしょう。

○保健医療課長（信田和子君） はい。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、かかりつけ医で薬もらってれば電話とかで、ある程度接種してくれるというのはあるし、お医者さんによってはいろいろなやり方あるのだけれども、今実際スムーズに接種が進んでいるのかどうかということをお教えしてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 私どものほうで11月9日に調査した段階でございますけれども、その段階ではまだ接種可能な人数があるところのお医者さんもありますし、予約でいっぱいというところもありますし、あとワクチンの入荷待ちというところと、医療機関によって様々な状況でございますし、またその状況も日々変化するという事でお聞きしておりました。

○18番（長谷川 孝君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4 議第138号 村上市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第139号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第138号 村上市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議第139号 村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての2議案は、いずれも条例の一部改正についてであります。関連がありますので、これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第138号及び議第139号につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

最初に、議第138号は、村上市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。人事院は、去る10月7日、国会及び内閣に対し、国家公務員給与の改定を勧告をいたしました。内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい経済・雇用情勢を反映し、公務員と民間の給与比較において民間のボーナスが公務員を下回ったため、期末手当の支給月数を引き下げる内容であります。また、新潟県人事委員会では、10月23日、国家公務員を対象とした人事院勧告に準じた内容での勧告をいたしました。人事委員会を置いていない市町村については、都道府県の人事委員会の勧告内容を参考に適切に改定するよう総務省から指導がなされているところであります。本市におきましては、これまで新潟県人事委員会の勧告に準拠して一般職員の給与改定を行い、それに準じて特別職に係る条例を都度改正してまいりました。本案は、本日ご提案させていただいております議第140号の一般職員に係る給与改定に準じて、市議会議員の報酬及び費用弁償に係る条例の改正をご提案させていただくものであります。

改正の内容につきましては、市議会議員に支給される期末手当の支給月数を0.05月引き下げるもので、令和2年12月期の期末手当については現行1.675月を1.625月に、令和3年度以降につきましては6月期及び12月期の支給月数が均等となるよう1.65月にするというものであります。

次に、議第139号につきましては、村上市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案につきましても、ただいまご提案を申し上げます市議会議員の報酬及び費用弁償に係る条例の改正と同様の改正理由により、条例の改正をご提案させていただくものであります。

改正の内容につきましては、市長、副市長及び教育長に支給される期末手当の支給月数を0.05月引き下げるもので、令和2年12月期の期末手当については現行1.675月を1.625月に、令和3年度以降につきましては6月期及び12月期のそれぞれ支給月数が均等となるよう1.65月にするものであります。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第138号の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第138号を採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第138号は原案のとおり可決されました。

次に、議第139号についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第139号を採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第139号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第140号 村上市職員の給与に関する条例及び村上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第140号 村上市職員の給与に関する条例及び村上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第140号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第140号は、村上市職員の給与に関する条例及び村上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、ただいまご決定をいただきました議案の提案理由でご説明を申し上げましたとおり、新潟県人事委員会の勧告に準拠した一般職員に係る給与改定と、これに準じた会計年度任用職員に係る給与改定を行おうとするものであります。

改定の内容といたしましては、職員及び会計年度任用職員に支給される期末手当の支給月数を0.05月引き下げるもので、職員の令和2年12月期の期末手当については、一般職員は現行1.30月を1.25月に、再任用職員は現行0.725月を0.675月とし、令和3年度以降の支給月数については6月期及び12月期の支給月数が均等となるように、いずれの期におきましても一般職員は1.275月に、再任用職員は0.70月にしようとするものであります。また、会計年度任用職員の期末手当につきましては、令和2年度は現行の支給月数として、令和3年度以降から再任用職員の支給月数と同様に0.725月を0.70月にしようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第140号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第140号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和2年第4回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時56分 閉 会